

「農林水産分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の情報提供等に関する具体的な手続について（骨子）（案）」についての意見・情報の募集の結果について

令和元年10月9日
農林水産省消費・安全局

「農林水産分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の情報提供等に関する具体的な手続について（骨子）（案）」について、令和元年6月28日から令和元年7月29日までの期間、電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載すること等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、本件に関して335人の方から御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見を、集約、整理した上で、本案に係るものに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

なお、本骨子案については、いただいた御意見を踏まえて修正した上で、通知として定めることとしております。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

消費・安全局 農産安全管理課
組換え体企画班

代表：03-3502-8111（内線4510）

直通：03-6744-2102